

劉基「二鬼」詩を読み解く

— 虚構と史実との間 —

松村 昂

—

私は一九九九年ごろから文学家としての祝允明を追い始めた。その後のいつであつたか、『祝枝山書法精選』（一九九五年・当代中国出版社）から小楷の拓本をコピーして書卓の前の壁に貼った。劉基「二鬼」詩を写したもので、縦二二センチ、幅二メートル三四センチである。部屋を出るたびに、ドアに近い数行が目飛びこんでくることになった。

憶昔盤古初開天地時以土爲

肉石爲骨水爲血脈天爲皮崑

崙爲頭顱江海爲腸胃嵩岳爲

……

いずれ解読を試みなければと思いつつも、その天地開闢の神

話風の始まりになじめないでいた。

私は一九七四年四月からの五年間、名古屋大学教養部（当時）に在籍した。その間、元末明初の文学家では、楊維禎についての「鉄と龍」、宋濂についての「王冕伝」考」を文章にし、学部での出講では高啓を教材に用いた。しかし劉基についてはほとんど取りあげることができなかった。切りこみようが思いつかなかつたのである。

私は京都府立大学を定年退職後の二〇〇五年九月、「明人の自伝文を読む会」のら六氏と、マイクロボスによる浙江一周の旅に出た。劉基と宋濂の痕跡をたどることが私の目的の一つであつた。

富春江の上流から東への支流の沿岸に金華市があり、市内

の「太平天国侍王（李世賢）府」の建物の一角に官服姿の宋濂像があつた。彼の生地はそこから北方約五〇キロの浦江県にあり、觀光案内書の記載によると、県内の「鄭氏義門」内には明の崇禎期の「宋文憲公祠碑記」があり、また県城の北五キロの仙華山で彼は道士となり廬を結んだとのことであつた。

金華市から東へ向かうと劉基の存在が見え隠れしてくる。まず市から東三〇キロの武義県西南二〇キロの郊外に「兪源太極星象村」があり、それは劉基が天体観測によつて設計し指揮して造らせた村だとされる。そこには「伯温草堂」があり、中に、大きな瓦葺き平屋の写真が掲げてあり、麗水市（元代の処州路）青田県の「出生地南田武陽村故居」と記されてあつた。武義県から青田県へは東南に一七〇キロ以上の距離がある。

ついで武義県から東南八〇キロ余のところに麗水市があり、すでに東シナ海へと流れている甌江に沿つてさらに六〇キロ余を下つた対岸に青田県「石門洞」がある。そこは飛瀑や摩崖題刻が天懸かる景勝地であるばかりでなく、「劉文成公祠」があり、「国師床」と銘打たれた「劉基読書処」がある。その

青年時代に、石門書院で勉学していたおりにしばしばここで読書し休息したのだとされる。私も大きな岩をよじのぼり覆いかぶさる岩との隙間にしばし身を横たえてみた。この石門洞からさらに三五キロ東南に下つたところに青田県があるが、「南田（鎮）武陽村」は、地図で見ると県城より四〇キロ西南の南田山を越えた南にあり、現在では温州市文成県に属している。そこには廟と墓もあるようだが、短期間のバス旅行で行けるような場所ではなかつた。

二

私は祝允明の書を壁からはずし、四部叢刊初編所収「太師誠意伯劉文成公集」、すなわち『誠意伯文集』（烏程許氏藏明本。以下『文集』と記す）巻十一の「二鬼」詩と校対しながら点を切りはじめた。切りにくいところは林家驪点校『劉基集』（一九九一年・浙江古籍出版社）を参考にした。長短雜言一八八句からなる古詩ということになる。全文のあとに祝氏の次のような後書きがある。

右劉誠意兩鬼詩、擬昌黎二鳥體。所謂二鬼、公蓋自謂及金華太史也。其推挹金華如此。至於奇博奧險之辭、又覺

盧仝・馬異在其下矣。正徳丁卯夏六月納涼古寺、書以解熱。

太原祝允明。

「昌黎二鳥体に擬う」とは、韓愈の「雙鳥詩」を指し、四部叢刊初編所收『朱文公校昌黎先生集』卷五・古詩に見える。五言五十句から成り、次のように始まる（原文の句点「。」は脚韻）。

雙鳥海外來、飛飛到中州。一鳥落城市、一鳥集巖幽。不得相伴鳴、爾來三千秋。

双鳥 海外より来たり、飛飛として中州に到る。一鳥は城市に落ち、一鳥は巖幽に集まる。相い伴いて鳴くを得ず、爾來三千秋。

そして第三三句めからは、

不停兩鳥鳴、日月難旋轉。不停兩鳥鳴、大法失九疇。周公不爲公、孔丘不爲丘。

兩鳥の鳴くを停どめざれば、日月も轉ながえ（かじ棒）を旋めぐらし難く、兩鳥の鳴くを停どめざれば、大法も九つの疇（てだて）を失わん。周公も公為らず、孔丘も丘為らざらん。

とあり、つづいて第三九句めからは、

天公怪兩鳥、各捉一處囚。百蟲與百鳥、然後鳴啾啾。兩鳥既別處、閉聲省愆尤。

天公は兩鳥を怪しみ、各おの一処に捉えて囚とらう。百虫と百鳥とは、然る後に鳴きて啾啾たり。兩鳥は既に処を別にし、声を閉じて愆尤（あやまち）を省みる。とある。

この「二鳥」の指すところについて、朱熹の『韓集考異』卷二は、宋初の劉開が「釈・老を指す」とし、いつほうで歐陽修は「感二子」詩で、蘇軾は「李太白画像贊」で、ともに「専ら李・杜の為に作る」としたことを指摘したうえで、「旧もと嘗て竊かに意おもうに此れは但だ公は己れと孟郊の為に作るのみ。『落城市』なる者は己れなり。『集巖幽』なる者は孟郊なり。初めは亦た疑い無き能わざるも、近く葛氏（立方）の『韻語陽秋』に已に此の説有り」とのべる。劉基もおそらく朱熹の説にしたがって「二鬼」詩を作ったのであろう。

祝允明の後書きにもどつて、「所謂る二鬼は、公は蓋し自らを謂いて金華太史に及ぶならん。其の金華を推挹すること此くの如し」。宋濂は明廷で翰林学士となつたことから「太史」と称される。「奇博奥險の辞に至つては、又た盧仝・馬異の其

の下に在るを覚ゆ」とは、その奇險な用辞においては、盧全「月蝕詩」と馬異「答盧全結交詩」ですらその下方につくとみなすのである。「正徳丁卯夏六月、古寺に納涼し、書して以つて熱を解く」とは、同二年（一五〇七）、四十八歳、五度めの会試を控えた前年、郷里の蘇州府長洲県か、あるいは南京での筆である。「太原」は祖父祝顥が山西布政司右参政であった時にここで生まれたことから、しばしばこの地名を肩書きに用いる。

三

一見荒唐無稽な神話風のこの詩において、人物・土地・事件等を特定することは難しい。しかし人物について、えば「兩鬼」が劉基・宋濂を指すほかに、「天帝」が明祖朱元璋を指すことは間違いない。

朱元璋は元の至正十六年（一三五六）、二十九歳、江浙等処行中書省のうちの集慶路、すなわち後の南京を根拠地として応天府と改めた。この詩は劉基と宋濂が南京に赴いた直後から始まると思われる。参考までにそれまでの二人の経緯をたどっておくことにしよう。

劉基については主に明の『太祖実録』巻九八の伝と黄伯生（劉基の弟子で息子璉と仲璟の友人）の「行状」による。

劉基は元の至大四年（一三一二）六月、江浙行省処州路青田県に、遂昌県教諭劉燦の次男として生まれ、郡校で勉学のち元統元年（一三三三）に進士となった。しかし蒙古・色目・漢人・南人の四身分制のもとで第四身分に属する者の出世は望めなかった。至元二年（一三三六）江西行省瑞州路高安県の県丞（県の序列第三位、品階なし）、至正八年（一三四八）杭州で江浙儒学提举（従七品）、至正十二年、浙東元帥府都事（従七品）などを断続的に歴任したあと、元政府による東南海辺の群雄方谷珍の招安に抗議して、至正十八年末、処州路総官府判官（正七品？）の辞令を棄てて帰郷した。寓話集『郁離子』はこの時の著作であると、「行状」は記す。とすればわずか一年で書きあげられたことになる。翌年冬には朱元璋が処州を占領したからである。『太祖実録』には次のように記される。

上（朱元璋）既に（金華県を含む）婺州（路）を取り、括蒼を定め、基の名を聞き、使いを遣わし束帛を以つて之れを徴す。（中略）遂に龍泉（処州路下）の章溢、麗水

(同上)の葉琛ら三人と間道由り金陵に詣り、時務十八策を陳ぶるに、上は之れを見て甚だ喜び、其の言を嘉納して謂いて曰わく、「先生に倘し至計有れば、尽く言うを惜しむ母かれ」と。

いっぽう宋濂は劉基より一年早い至大三年(一三一〇)十月、江浙行省婺州路浦江県に生まれた。学校歴・受験歴・官歴のいずれも無い。したがって『太祖実録』巻一〇の伝は、南京に上るまでのこととして、幼時より聡敏強記であったこと、同路出身の儒家呉萊と黃潛について学び古文を善くしたこと、翰林編修官への推薦をことわって小龍門山中に隠居したことを、記すだけである。つづけて次のように記す。

歳の辛丑(至正二十一年、一三六一)金華郡(元代の婺州路)帰附し、上、使いを遣わし書幣を以つて之れを徴す。(宋濂は)括蒼の劉基・葉琛・章溢四人と同一に見ゆる。上は之れを礼重し、濂を江南等処儒学提挙に擢ぐ。

しかし金華でのことは至正十八年・十九年のことであり、儒学提挙は至正二十年七月のことである。宋濂じしんの文章によると、「戊戌(至正十八年)冬、上婺州に親征す」(「毛公神道碑」)。この時のことを「戊戌の憂」と称し、妹の宋妾も「亦

た節を乘るを以つて沈淵に死す」(「謝烈婦伝」)。そして翌至正十九年のこととして、「己亥冬、王師処州に克ち、(中略)今上皇帝使いを遣わし束帛を以つて公(章溢)を召す。公は乃ち幡然として起ち、青田の劉君基、麗水の葉君琛、金華の宋濂と共に召に赴きて建業に至り入見す」(「章公神道碑銘」)とある。南京に赴くさい、劉基の伝では宋濂の名が欠けていたが、宋濂は「庚子(至正二十年)の夏」のこととして、劉・葉・章の三君と「共に召に赴き、遂に雙溪を出でて舟を買い、桐江(富春江上流)を浜りて西し」、途中で劉基と言葉をかわした場面を描いている(「徐方舟墓銘」)。談遷の『国権』は四氏の南京入りを至正二十年三月戊子朔のこととしている。

四

「読み解く」として私が意図するのは、それぞれの詩句の背後に隠された事実を裏打ちすることである。一八八句全てを取りあげることにはできないし、その必要もないだろう。ただキーワードとなる「兩鬼」と「天帝」だけは全てを拾いあげることにする。原文詩句の頭の数字は句順であり、句末の

句点」は脚韻を示す。

第一段、天地開闢と二鬼の活動——朱元璋政權の創成と

劉基・宋濂の参与

001 憶昔盤古初開天地時。以土爲肉石爲骨、水爲血脈天爲皮。

憶う昔 盤古初めて天地を開きし時、土を以つて肉と爲し石もて骨と爲し、水もて血脈と爲し天もて皮と爲す。

008 四肢百體咸定位、乃以日月爲兩眼、……012 勿使淫邪發洩

生瘡癩。

四肢百體咸な位を定むるに、乃ち日月を以つて兩眼と爲し、……淫邪を使つて發洩して瘡癩を生ぜしむる勿し。

013 兩眼相逐走不歇、天帝愍其勞逸不調生病患、申命守以兩

鬼、名曰結璘與鬱儀。

兩眼は相い逐走して歇めず、天帝其の勞逸の調わず病患を生ずるを愍れみ、申命して守るに兩鬼を以つてし、名づけて結璘と鬱儀と曰う。

道教系の『黃庭内景經』高奔章に「鬱儀・結璘 善く相い保つ」

とあり、梁丘子の注は「鬱儀は日に奔るの仙、結璘は月に奔るの仙」とする由、『漢語大詞典』に見える。

040 内外星官各職職、惟有兩鬼兩眼晝夜長相追。有物來掩犯、

兩鬼隨卽揮刀鉞。

内外の星官は各おの職職（あまた）なれど、惟だ兩鬼の兩眼のみ有りて晝夜に長く相い追う。物の来たりて掩犯する有れば、兩鬼は隨いて即ち刀鉞を揮う。

「有物來掩犯」とは鄱陽湖附近を根拠地とする群雄陳友諒を指す。至正二十年閏五月朔、水軍でもつて長江を下り、南京の西の太平路を侵した。ついで翌年の記事として『太祖実録』の劉基伝は、「基、徑ちに（江西行省の）江州（現在の九江市）を進取することを請う。（八月）上、軍を悉げて西へ上るに、友諒は衆を率いて走げ、湖広の江州降る」と記す。

この戦闘の直前に劉基は母の訃報に接した。「行状」は次のように記す。「初め公母富氏の喪を聞き悲慟して即ち帰らんと欲するも、上は書を以つて之れを慰留し、期するに成功を以つてす。公已むを得ず征伐に従う。是こに至りて（至正二十二年）辞して帰り、上は礼官を遣て伴送せしめ、累ねて弔祭せしめ、恩礼甚だ厚し。いっぽう鄭楷の「宋公行状」

には、宋濂もたまたまこの年の八月、「告（休暇）もて帰りに親を省るに、（上は）白金文綺の賜有り、且つ曰わく、卿の誠慤、朕素より之れを知る、故に此の賜有るのみ」と記される。

第二段、天帝による慰勞休暇——劉基の服喪と宋濂の帰

省

047 天帝憐兩鬼、暫放兩鬼人間娛。

天帝は兩鬼を怜れみ、暫く兩鬼を放ちて人間に娛ばしむ。

049 一鬼乗白狗、走向織女黃姑磯。槌河鼓、褰兩旗。跳下皇

初平牧羊群、烹羊食肉口吻流膏脂。

一鬼は白狗に乗り、走りて織女黃姑の磯に向かう。河鼓を槌ち、兩旗を褰ぐ。跳びて皇初平の牧羊の群に下り、羊を烹肉を食らい口吻に膏脂を流す。

晉・葛洪『神仙伝』卷二に、十五歳の皇初平が羊を牧しているときに道士が彼を「金華山の石室中に至らしむ」とあり、ここは宋濂を指す。

061 一鬼乘白豕、從以青羊青兔赤鼠兒。……066 身騎青田鶴、

去採青田芝。

一鬼は白豕に乗り、從えるに青羊・青兔・赤鼠兒を以つてす。……身づから青田の鶴に騎り、去きて青田の芝（ひじりだけ）を採る。

宋・張君房『雲笈七籤』卷二七に「三十六洞天」の記載があり、その「第三十青田山洞」に「周廻四十五里、名づけて青田大鶴天と曰い、処州青田県の属に在り」とある。例の「石門洞」のことらしい。

074 兩鬼自從天上別、別後道路阻隔不得相聞知。……078 兩鬼

各借問、始知相去近不遠、何得不一相見敘情詞。情詞不得敘、焉得不相思。

兩鬼 天上從り別かれて自り、別後に道路阻隔して相聞知するを得ず。……（共通の知人にたいして）兩鬼は各おの借問し、始めて相い去ること近くして遠からざるを知り、何ぞ一たび相い見て情詞を叙べざるを得ん（どうして叙べないでおれようか）。情詞叙ぶるを得ずんば、焉んぞ相い思わざるを得ん（どうして思わないでおれようか）。

第三段、天變地異、天帝の罹病——二氏の還京、陳友諒・

張士誠との戦闘

083 相人人間五十年、未抵天上五十炊。

人間に相思すること五十年、未だ天上の五十の炊に^{いた}抵らず。

「五十年」はいかにも神話風であるが、物語としては五年がふさわしいところであろう。民間で五年間、お互いに友情を確かめ、幕府での五年間の飯炊き、すなわち宮仕えからは解放される。ところが実際は劉基は翌至正二十三年（二三六三）の春、それもおそらく正月には召還されている。服喪期間の大幅な短縮である。宋濂も同年五月に設置された礼賓館において劉基ともども「講藝して^や輟めず」（『国権』）であった。

085 忽然宇宙變差異、六月落雪冰天遠。

忽然として宇宙は差異を変え、六月に雪^ふ落り天遠（都通り）を氷らす。

089 鰐魚掉尾折巨鰲脚、蓬萊宮倒水没楯。

鰐魚は尾を掉^ふりて巨鰲（宮殿の象徴の大亀）の脚を折折し、（鰲が背負う）蓬萊宮は倒れて水楯（のき）を没す。

100 天帝左右無扶持。蚊蟲蚤蝨蠅蚋蜚。嚼膚啣血圖飽肥。

天帝は左右に扶持無く、蚊蟲蚤蝨蠅蚋蜚は、膚を^か嚼み

血を^す啣りて飽肥を図る。

106 兩鬼大惕傷、身如受榜笞。便欲相約討藥與天帝暨。

両鬼は大いに惕傷し、身づから榜笞を受くるが如し。便^{たす}わち相い約して薬を討ね天帝の暨（いしや）に与えんと欲す。

「六月」は史実に一致する。至正二十三年のこの月に陳友諒軍との戦闘が始まった。南京が侵寇されたり朱元璋が罹病あるいは負傷したわけではないが、配下の洪都（南昌県）が長期にわたって包圍され、部将に戦死者が出た。七月には鄱陽湖で決戦がおこなわれた。例えばその二十三日のこととして『国権』は次のように記す。「陳友諒復た大いに戦い、辰（午前八時）自り巳（同十時）に至り殺傷する所当を過ぎ（敵の方が多く）、敵声雷の如し。劉基公（朱元璋）に侍するに、忽ち大いに公に呼^よびて舟を更えしむ。公亟^{すま}かに他舟に入るに、前舟^{あた}礮に中れり」。八月二十六日、陳友諒が戦死し、湖南湖北が朱元璋の版図となった。ついでは長江下流の蘇州地方を根拠とする張士誠との戦いが始まった。そもそも陳氏を先に討てば「張氏は囊中に物を探るが如きのみ」（「行状」）と劉基は進言していた。至正二十五年（一三六五）十

月、朱元璋軍が総攻撃を開始し、翌年十月の杭州占領、さらに翌年九月の蘇州陥落で張士誠は捕えられ自殺した。この至正二十七年を朱元璋は呉元年とし、十月から元朝廷への北伐を開始した。

第四段、天帝の治癒と天章の制定——太祖の即位と明朝の体制づくり

106 先去兩眼翳、使識青黃紅白黑、便下天潢天一水、洗滌盤古腸胃心腎肝肺脾。

先ず両眼の翳くもりを去り、青黄紅白黒を識しら使しめ、便たわち天潢天一の水を下たらして、盤古の腸胃心腎肝肺脾を洗滌せんす。

126 修理南極北極樞、幹運太陰太陽機。檄召皇地示、部署岳瀆神、受約天皇堦。

南極北極の樞を修理し、太陰太陽の機を幹運す。檄もて皇わいなる地示あ（祇に同じ）を召し、部ごとおに岳瀆の神を署し（わりあて）、約を天皇の堦（にわ）に受く。

147 啓迪天下蠢蠢氓、悉蹈禮義尊父師。奉事周公魯仲尼、曾子與孔子思、敬習書易禮樂春秋詩。

天下の蠢蠢たる氓たみを啓迪し、悉く礼義を踏み父師を尊ばしむ。周の文公・魯の仲尼・曾子與・孔子思に奉事し、書・易・礼・樂・春秋・詩を敬習せしむ。

155 雍雍熙熙、不凍不飢。避刑遠罪趨祥祺。

雍雍熙熙として、凍こえず飢えず。刑を避け罪を遠ざけ祥祺しに趨はらしむ。

至正二十八年（一三六八）正月四日、四十一歳の朱元璋が即位した。『國權』は、「呉王、天地を南郊に祀り、皇帝の位に郊壇の南に即く。國を大明と号し、洪武元年と改む」と記す。その三月某日、太祖は五十八歳の劉基にたいして「御史中丞誥」（『文集』巻一）を發した。御史中丞は後の都察院副都御史（正三品）に相当する。ついで八月、劉基は休暇を得て帰郷したが、十一月十八日附で太祖は「御宝詔書」を送つて早くの上京を促し、「去ること久しきも未だ帰らず、朕の心に欠くる有り」と記した。

洪武三年（一三七〇）の七月某日、太祖は劉基にたいして「弘文館學士誥」（『文集』巻一）を下して、「節次（おりふし）朕の征行に随い、閒暇に於ける毎に數しばば孔子の書を以つて我が心を開導し、故に頗る古意を知る」とのべ、また「後に老

いの甚だしくて帰るも、朕は何れの時として忘れんや」とも
のべている。ついで十一月某日には「誠意伯誥」(『文集』卷
一)が下され「食禄二百四十石もて以つて終身に給う」とさ
れた。伯爵は正一品の公・侯に次ぐ。

「行状」によると劉基は洪武四年の正月に「帰老を郷里に
賜わり」、二月四日に家に到ると、ただちに「謝恩表」(『文集』
卷二)を長男の劉璉に持たせた。その八月十三日午時附で太
祖は「手書」(『文集』卷二)を送り、天象についての質問を
した。また「九月三十日」に西蜀を平定した旨の「御製平西
蜀文」(『文集』卷二)を送り、「平西蜀頌」を作ることを求め
た。翌年も劉基は家郷において平穩に隠居していた。

第五段、天帝の激怒、両鬼の搜索、逮捕、幽閉——劉基
の上京、謝罪、留置

158 謀之不能行、不意天帝錯怪恚、謂此是我所嘗爲。眇眇末
兩鬼、何敢越分生思惟。嗷嗷向瘖盲、洩漏造化微。

之れを謀りて行う能わざるに、意わざりき天帝怪恚
(責めと怒り)を錯え、謂えらくは「此れは是れ我の
当に為すべき所なり。眇眇たる末の両鬼の、何ぞ敢え

て分を越えて思惟を生じ、嗷嗷(べちゃくちゃ)と瘖
盲に向かい、造化の微を洩漏するか」と。

165 急詔飛天神王與我捉此兩鬼拘囚之。勿使在人寰做出妖恠
奇。

急ぎ飛天神王に詔して「我が与に此の両鬼を捉えて之
れを拘囚し、人寰に在りて妖怪の奇を做出せ使むる勿
かれ」と。

167 飛天神王得天帝詔、立召五百夜叉、帶金繩、將鐵網、尋
踪逐跡、莫放兩鬼走逸入嶮巖。

飛天神王は天帝の詔を得、立ちどころに五百夜叉を召
し、金繩を帯び、鉄網を將ち、踪を尋ね跡を逐い、兩
鬼を放ちて走逸し嶮巖に入ること莫からしむ。

178 搜到九萬九千九百九十九箇函谷底、捉住兩鬼、眼睛光活
如瑠璃。

九万九千九百九十九箇の函谷の底に搜到し、両鬼を捉
住するに、眼睛は光活して瑠璃の如し。

181 養在銀絲鐵柵内、衣以文采食以麩。莫教突出籠絡外、踏
折地軸傾天維。兩鬼亦自相顧咲、但得不寒不餒長樂無憂
悲。自可等待天帝息怒解猜惑、依舊天上作伴同遊戯。

養われて銀糸鉄欄内に在り、衣るに文采を以つてし食するに喫(かゆ)を以つてす。籠絡の外に突出して、地軸を踏み折り天維を傾け教むる莫し。兩鬼も亦た自ら相い顧咲し、但だ寒からず餒えずして長く樂しみて憂悲無きを得たり。自づから天帝の怒りを息め猜惑を解くを等待す可く、旧に依りて天上に伴を作して同に遊戯す。

朝廷の体制づくりにおいて劉基らが越権行為に及び太祖が激怒したとする事件をうかがわせる記録は、私の管見のかぎりにおいては見えない。

詩句の流れからすると、太祖の怒りは劉基が退休した洪武四年以降ということになるだろう。

たしかに事件はあった。その一つは、洪武六年正月、福建に近い淡洋という場所が私塩売買の巢窟であるとして、劉基の上書によりそこに巡検司が置かれた。このことについて実は劉基が自分の墓地にしようとしての方便であったのだと、中書左丞の胡惟庸がその宿怨を晴らすために上書した。もう一つは時を同じくして、地元であった反乱を劉基が息子の劉璉をやつて朝廷に報告させたさい、中書省をとばして直々に

上奏し、胡惟庸を怒らせた。劉基は同年七月、「入朝して惟だ咎を引きうけ自らを責むるのみ」(「行状」)であった。太祖は彼を処罰こそしなかったが、その俸禄を奪い、帰郷を許さなかつた。このときに再会した翰林侍読学士の宋濂は「手を執りて相い盼睐し、喜び眉目に溢る」(『文集』卷五「送宋仲珩還金華序」)であった。

洪武八年に入って劉基の病が篤くなると、その三月、太祖は帰老を許した。その「賜誠意伯劉基還郷」(四庫全書所収『明太祖文集』卷六。劉基の『文集』卷一では「御賜歸老青田詔書」に作る)ではかつての怒りに言及するが、それは越権行為にたいしてでも、土地の領有についてでもない。まず初めに言う。

朕聞く、古人に云う有り、「君子は交りを絶つに悪言を出ださず。忠臣は国を去るに、其の名を潔くせず」と。

これは『戦国策』燕策で、樂毅がもとの君主である燕の恵王にあてた手紙のなかに見える。「悪言」は相手への悪口、「其の名を潔くせず」は、国の欠点を言いたてて自分の潔白を示すことをしない、という意味。ここは劉基にたいして昔の君子のように朝廷を去れと命じているのである。

さて洪武四年に「勅して桑梓に帰老して以つて天年を尽くさしめんと」したことにつづけて次のように述べる。

何ぞ期せん、禍い有隙に生じ、是こゝに至りて安からざるを（至是不安。『文集』は「致使不安」に作る）。若し明らかにかに憲章を以つてすれば則わち軽重に恕ゆるす可からざる有り。若し（我に）相い従うの始めを論ずれば則わち八議（罪状軽減の八つのケース）有り。故に其の名を奪わずして其の禄を奪う、此れ国の大体なり。

臣僚のあいだの「有隙」とは胡惟庸との不仲を指すだろう。洪武六年七月十三日、中書左丞相胡惟庸が右丞相（第一首相）となった。このとき劉基は「大いに感うれえ、嘗て人に謂いて曰わく、『吾が言ことばを使つかつて験しるしあらざらしむれば蒼生の福さいわいなり。言いて験あれば其れ蒼生を如何せん』と」と、「行状」は伝える。七月、朝廷に謝罪に赴く直前、郷里で邸報によつて人事異動を知つたうえで発言であれば、三つめの「有隙」であるばかりでなく、それが太祖の耳に達したとすれば、皇帝の人事を批判したという点で、一種の越権行為となるだろう。これは私の苦しまぎれの憶測である。

五

けつきよく劉基は「其の名を潔くせざる」ことに内心承服はしていなかつただろう。太祖に非があるとまでは思わないまでも、誤解があると見なしていたにちがいない。洪武八年三月に帰郷し、一ヶ月後に亡くなる数日前、次子劉仲璟に文章を渡しながら、「胡惟庸は必ず敗れん。我遺表を奉らんと欲するも益無きなり。日後、上必ず我を思わん。問う有るを待ちて、当まよに密かに我が為に奏せよ」と命じたと、「行状」は記している。

なお宋濂についていえば、すくなくともこの詩の第五段においては無実の巻き添えをくつている。至正二十三年（一二六三）以降の経歴をたどつてみると、同二十四年十月起居注、二十五年三月に病氣のために帰郷し、洪武二年（一二六九）二月に復帰して『元史』編集を総裁、六月に翰林学士、四年二月国子司業、五年二月礼部主事、十二月太子贊善大夫、六年七月翰林侍講学士、七年二月に『大明律』が完成すると「進める表」を著わし、八年正月六日には「上、学士宋濂等と人才を論ず」（『国権』）とあり、劉基の詩句から思いあたるような事例はまったく無い。

もつとも宋濂とても太祖の激情には心を痛めており、「王冕
伝」はその鎮静のための作であるというのが私のかねてから
の見かたであるが、それは劉基の死後のこと、あるいは、洪
武十三年の左丞相（第二首相）胡惟庸のクーデター計画が発
覚し貴族高官の大量処分があったあと、つまり宋濂の死の前
年までくだるかもしれないと思われる。